

熊取町立総合体育館等指定管理者選定基準配点表

令和7年10月28日開催の第3回選定委員会における各委員による採点集計結果は次のとおり。

	選定方針	選定基準	選定のポイント	配点 (110点満点)	配点 内訳 (110点満点)	選定委員会採点(委員5名の合計点)		
						熊取町健康・交流サポーターズ	応募団体A	応募団体B
1	住民の平等利用が確保されるものであること	管理運営に対する基本方針	(1) 運営方針は施設の設置目的と適合するものであるか	10点	5点	16	19	18
		利用者の平等な利用の確保	(1) 利用者の平等な利用が確保されるものであるか		5点	15	17	17
			(2) 高齢者、障がい者等への配慮がなされているか					
2	施設の効用を最大限に発揮するものであること	利用促進に向けた取組み及び利用者のサービス向上	(1) 施設の利用促進への取り組みがなされているか	50点	10点	38	36	40
			(2) 利用者に対するサービス向上の取り組みがなされるものであるか		5点	17	18	22
			(3) 地域住民や関係機関との連携は適切なものであるか		5点	17	19	17
			(4) 利用者の意思及び人権を尊重し、常にその立場に立ったサービスが提供できるか		5点	16	17	18
			(5) 利用者のニーズの把握方法やそのニーズを反映させる仕組みは適切なものであるか					
			(6) 自主事業(教育委員会指定分以外の教室)の計画の内容は適切なものであるか					
			(7) 自主事業(売店・レストラン・自動販売機の設置等)の計画の内容は適切なものであるか		5点	19	17	17
		施設の維持管理の内容及び手法	(1) 施設・設備の維持管理の考え方は適切なものであるか。また、再委託する場合の内容は妥当なものであるか		5点	17	17	18
			(2) 安全管理・危機管理(大規模災害等)対策は適切なものであるか		5点	17	17	16
			(3) 緊急時や苦情への対応が適切になされるものであるか		5点	16	17	17
3	管理経費の削減が図られるものであること	施設の管理運営に係る経費の内容	(1) 収支計画が適切で、管理経費の削減が図れる見込があるか、経費削減のための取組みは適切なものであるか	20点	10点	36	34	32
			(2) 町の指定管理料の積算額と指定期間における指定管理料の提案額を比較し、削減率(小数第2位四捨五入)に応じて付与(削減率 2%未満: 1点 2%以上4%未満: 2点 4%以上6%未満: 3点 6%以上8%未満: 4点 8%以上: 5点)		10点	10	10	10
4	適正な管理業務の遂行を図る物的・人的能力及び経済的基礎を有すること	安定した運営のための人的能力	(1) 人員の配置計画は適切なものであるか	20点	5点	18	18	13
			(2) 職員採用、確保の方策は適切なものであるか		5点	17	17	15
			(3) 職員の資質向上のため、人権研修など研修計画は適切なものであるか					
		安定した運営のための財政基盤	(1) 財務状況は健全なものであるか		5点	21	18	11
			(2) 経営規模、事業規模、組織規模等は十分なものであるか		5点	20	19	16
5	その他管理に関して必要なこと	障がい者の雇用状況(計画)	(1) 障がい者法定雇用率の達成等、障がい者等就職困難者への雇用促進の取組みは適切なものであるか	10点	5点	15	15	16
		個人情報の保護措置・情報公開	(1) 個人情報の保護及び情報公開に係る措置は適切なものであるか		5点	16	16	16
		環境に対する配慮	(1) リサイクルなど環境問題への取組みは適切なものか					
配点の合計 (※委員1人につき110点満点の配点。5名の委員の合計点数を集計したもの。)				550点	550点	359	359	347
				審査結果		指定管理者候補者	次点	